

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第49期) 至 2021年3月31日

 日本パレットプール株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第49期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	33
1 【財務諸表等】	34
第6 【提出会社の株式事務の概要】	66
第7 【提出会社の参考情報】	67
1 【提出会社の親会社等の情報】	67
2 【その他の参考情報】	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	68

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第49期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植 松 満

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曾 我 智 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曾 我 智 樹

【縦覧に供する場所】 日本パレットプール株式会社 関東支店
(東京都中央区日本橋大伝馬町6-7)
日本パレットプール株式会社 埼玉支店
(埼玉県深谷市長在家2720番地1号)
日本パレットプール株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄二丁目9番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	6,335,453	6,244,892	6,650,600	7,016,540	6,962,449
経常利益	(千円)	186,449	96,082	368,929	667,849	740,660
当期純利益	(千円)	50,922	47,533	224,604	435,819	452,913
持分法を適用した場合の 投資損益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	767,955	767,955	767,955	767,955	767,955
発行済株式総数	(株)	8,500,000	8,500,000	850,000	850,000	850,000
純資産額	(千円)	3,973,155	3,966,966	4,112,088	4,475,353	4,911,300
総資産額	(千円)	9,755,919	9,998,287	10,354,043	10,338,983	10,235,588
1株当たり純資産額	(円)	472.07	4,713.89	4,886.41	5,318.43	5,836.50
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額)	(円)	7 (—)	7 (—)	70 (—)	70 (—)	70 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	6.05	56.48	266.89	517.89	538.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	40.7	39.7	39.7	43.3	48.0
自己資本利益率	(%)	1.3	1.2	5.6	10.2	9.7
株価収益率	(倍)	38.3	43.4	7.3	4.7	6.5
配当性向	(%)	115.7	123.9	26.2	13.5	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,459,809	2,630,532	3,010,077	3,242,087	2,953,190
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,969,927	△2,189,195	△2,746,111	△2,377,691	△1,748,341
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△727,953	△370,021	△277,295	△693,693	△931,752
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	360,073	431,388	418,059	588,761	861,857
従業員数	(人)	97	101	96	101	99
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	100.84 (112.28)	109.28 (127.40)	91.14 (118.14)	113.97 (104.14)	161.39 (145.04)
最高株価	(円)	250	271	2,400 (247)	5,600	5,240
最低株価	(円)	215	212	1,720 (212)	1,850	2,330

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数は就業人員で記載しており、使用人兼務役員及び受入出向社員を含めております。
- 4 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資損益」については記載しておりません。

- 5 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」は第46期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
- 6 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1972年5月	パレットのプール運営をシステム化した、パレットレンタル事業を目的として、日本パレットプール株式会社(資本金1億5千万円)を設立。本社を大阪市北区に置く。
1972年5月	東京都千代田区に東京事業所を開設。
1972年10月	札幌市に札幌事業所を、名古屋市中村区に名古屋事業所を開設。
1972年12月	わが国で初めて、温州みかんを一貫パレチゼーションで輸送を実施。
1973年7月	鳥取県米子市に米子事業所を開設し、20世紀梨を一貫パレチゼーションで一斉輸送を実施。
1973年10月	パレットのプールシステムを利用し、灘の一大手清酒企業が一貫パレチゼーションで輸送を実施。
1974年4月	広島県広島市に広島事業所を開設。
1974年10月	福岡市中央区に福岡事業所を開設。
1975年2月	香川県高松市に高松事業所を開設。
1975年3月	新潟県新潟市に新潟事業所を開設。
1975年6月	米子事業所を廃止し、所管業務は広島事業所に統括。
1975年10月	宮城県仙台市に仙台事業所を開設。
1976年4月	化成品・樹脂関係等の大口ユーザーによる一貫パレチゼーション輸送を実施。
1976年6月	宮崎県延岡市に延岡事業所を開設。
1977年6月	当社第1号の販売代理店契約を締結。
1977年12月	大阪府忠岡町に直営泉北デポを開設。
1979年4月	大阪市北区に大阪事業所を開設。
1980年4月	群馬県前橋市に前橋事業所を開設。
1980年11月	大阪府高槻市に直営柱本デポを開設。
1981年1月	石川県金沢市に金沢事業所を開設。
1983年3月	静岡県静岡市に静岡事業所を開設。
1986年12月	埼玉県川本町(熊谷工業団地内)に北関東事業所(直営デポ兼営)を開設し、前橋事業所を廃止。
1987年3月	岡山県岡山市に岡山事業所を開設。
1990年6月	栃木県宇都宮市に宇都宮事業所を開設。北関東事業所を熊谷事業所に改称。
1990年10月	宇都宮事業所(直営デポ兼営)を栃木県芳賀町に移転。
1992年3月	高知県、和歌山県にデポを設置し、デポの全国ネットワークが完成。
1992年9月	京都府亀岡市に直営亀岡デポを開設。
1992年10月	茨城県岩間町に水戸事業所(直営デポ兼営)を開設。
1994年4月	大阪府高槻市にある直営柱本デポを増改築。
1995年10月	東京事業所を東京都港区に移転。
1995年11月	宮城県大衡村に直営デポ仙台パレットサービスセンターを開設。
1996年9月	東京都江東区に直営デポ小名木川パレットサービスセンターを開設。
1997年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年6月	岡山県倉敷市に直営デポ水島パレットサービスセンターを開設。
2003年3月	東京都江東区の直営デポ小名木川パレットサービスセンターを廃止。
2003年11月	静岡事業所を廃止し、所管業務は名古屋事業所に統括。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年4月	「事業所」を改め、「支店」に名称変更。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年3月	大阪府忠岡町の直営泉北デポを廃止。
2012年6月	大阪府泉大津市に直営泉大津デポを開設。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年4月	兵庫県加古川市に直営新加古川デポを開設。
2015年12月	京都府亀岡市の直営亀岡デポを廃止。
2020年6月	静岡県静岡市に静岡支店を開設。
2021年2月	大阪府高槻市の直営柱本デポを廃止。
2021年3月	大阪府守口市に直営大阪東部デポを開設。

3 【事業の内容】

当社は、1972年、わが国初の一貫パレチゼーションによる、物流近代化を目指したパレットのプール運営会社として設立されて以来、これの推進、普及活動に取り組んでまいりました。

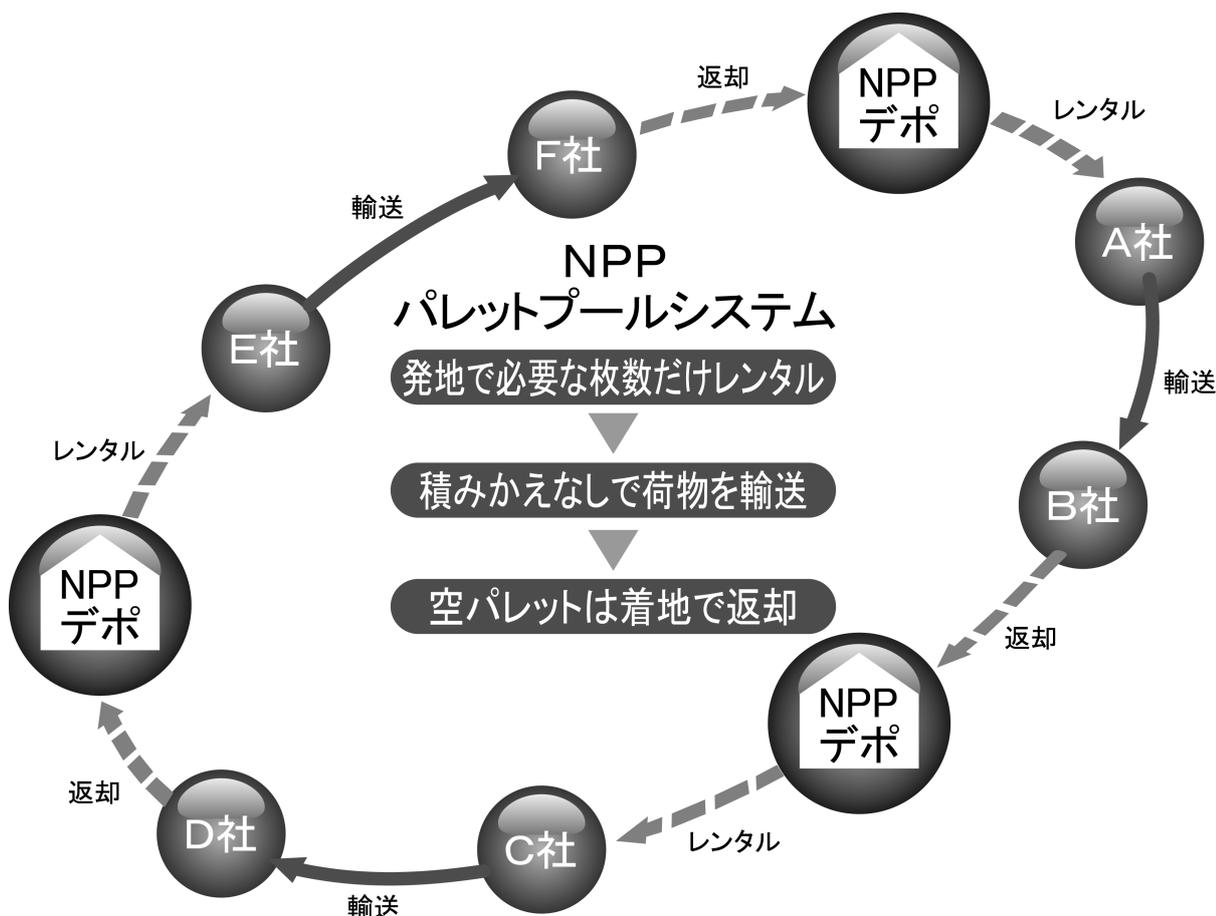
当社の主たる事業の第一は、木製パレット、プラスチック製パレット及びサポーター、ネステナー、ロールボックス等の荷役・運搬機器のレンタル並びにレンタル方式によるパレットのプール運営であります。

レンタル方式によるパレットのプール運営とは、同一規格のパレットを共同利用、循環運営する社会的仕組みともいえるシステムで、パレットのプール運営会社である当社が、全国各地に設置した200箇所のデポ(パレットの保管、入出庫、保全管理拠点)に、それぞれパレットを常備して「何時でも」「何処でも」「必要な数だけ」お客さまにレンタル提供し、不要になった空パレットは、全国のどのデポでも返却を受けるシステムであります。また、パレットの修理等の保守管理は、当社が行います。

主要事業の第二は、一貫パレチゼーションの推進であります。一貫パレチゼーションとは、製品の出荷から着荷まで、パレット上に積み付けた貨物を解荷、積替えすることなく、一貫してフォークリフト等の機械荷役で輸送、保管を行うことであります。手間とコストのかかる自社パレットをレンタルに切替え、この一貫パレチゼーション方式を採用することによって、企業にとって、輸送コストの低減、荷役作業の軽減、作業時間の短縮等のメリットをもたらします。この一貫パレチゼーションは、物流効率化の有効な手段の一つとして評価されております。

[NPPパレットプールシステム]

パレットプールシステムとは、同一のパレットを多くのお客さまが共同・循環利用していただくことによって、物流の効率化を図るシステムです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
99	54.1	6.6	4,276,134

(注) 1 平均年間給与は、支給総額(税込み)で、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2 従業員数は、就業人員で記載しており、臨時雇用者数(臨時・派遣)は含まれておりません。また、使用人兼務役員3名及び受入出向社員37名が含まれております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については現在円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、①人と地球にやさしいEco-Logistics企業をめざす。

②パレットプールシステムにより物流に貢献する企業をめざす。

③お客様、社会から信頼される企業をめざす。

を企業理念にしており、事業の展開にあつては、以下を基本方針としております。

①11型・14型を中心としたパレットの普及拡大に努め、物流の合理化に貢献する。

②お客様の要求に速やかに対応し、確かな品質とサービスの提供をめざす。

③適正な利潤を確保し、持続的な発展をめざす。

④社会的責任と公共的使命を自覚し、倫理観と遵法精神を重視する企業風土をめざす。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、中期経営計画「N P P 経営3カ年計画2021」を策定し、2019年4月1日から3年間に亘る取り組みを進めております。本経営計画の基本的な考え方は、売上高の拡大と運用コストの低減により適正利潤を確保できる事業運営体制の構築を目指すものであり、以下の4項目の重点施策に取り組んでおります。

①中期経営計画の4つの重点施策

・売上の拡大

お客様の新たなニーズを引き出すサービスの検討、商品ラインナップの拡充に取り組むなどにより、売上の拡大を図る。

・費用構造の改善

パレットを中心としたレンタル商品の効率的な運用により、貸出し準備、メンテナンスに要するコストの相対的な低減を目指すとともに、各種諸経費の節減にも取り組んでいく。

・経営基盤の強化

レンタル商品の品質向上とそのため保管・メンテナンス拠点の再配置にも必要に応じて実施するとともに、レンタル商品の資産効率を向上させることにより、財務体質の改善に繋げていく。

・ガバナンスの強化とCSRの推進

内部統制機能の強化とコンプライアンスの徹底を図るとともに、事業にちなんだCSRの取り組みも並行して進めていく。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

①レンタルパレットを取り巻く環境について

一般社団法人日本パレット協会の調査によれば、2019年度におけるレンタルパレットの保有数量は前年比9.7%増の2,507万枚で、2015年から5年連続で増加を続けております。一方、国内で流通しているパレット枚数は推定5億枚とも言われ、自社保有がレンタルを圧倒的に上回っており、パレットのレンタル比率はまだ5%程度に過ぎません。このような実態から、パレットの紛失リスクや管理の煩雑さ等、パレット利用に伴う課題を抱えておられる自社保有のお客様が相当見込まれ、レンタル化への切り替え提案の余地は十分にあるものと認識しております。

また、国内物流の多くを担っているトラック運送業は労働時間が長く賃金が低い傾向にあり、若手入職者が減少するとともに、社員の高齢化が進んでおります。足元では新型コロナウイルス感染拡大を受けて労働力不足が一時的に緩和しているものの、事業者様にとっては深刻な問題となっております。このような現状から、トラックドライバーの長時間労働の緩和と物流効率化のため、従来のバラ積み輸送からパレット輸送を真剣に検討される事業者様が増えてきており、これら社会課題の改善を通じて事業機会の拡大も想定されます。

ただ、今後も需要の拡大が見込まれる食品関係のベンダー、量販店、飲料メーカー等へのレンタルは、輸送によって全国各地にパレットが偏在し、これの回収やメンテナンスに係るコストが増加する傾向があります。また、安全や衛生面上の理由から、レンタルパレットの品質へのお客様からの要求水準も高くなってきております。当社はこれらの課題解決に向けて、デポ（サービス拠点）の配置の見直しによる回収作業の効率化、大型機械設備の導入による洗浄作業の自動化等の合理化施策を強化し、「お客様にご満足いただける品質」と

「適正利潤の確保」の両立を図ってまいります。

②当社のパレットプールシステムについて

サプライチェーン全体の業務効率化を目指すための仕組みの一つとして「一貫パレチゼーション」があります。一貫パレチゼーションとは、荷物を出発地から到着地まで、同一のパレットに乗せたまま輸送・保管することを指します。フォークリフトを用いて、パレットに乗った荷物をパレットごと積み替えることで、輸送作業の省力化・効率化を図ることができるため、物流業界における生産性の向上や労働環境の改善が叫ばれている中で、パレットに期待される役割はますます高まってきております。

当社のパレットプールシステムによる一貫パレチゼーションの特長として、以下のものがあります。

- ・同一のパレットを多くのお客様が共同・循環利用していただくことで、物流の合理化を図ることができる。
- ・使用済のパレットは最寄りの当社デポへ返却することができる。発地でレンタルし、着地で返却できるので、余分なパレットの保管や回収費用が不要となる。
- ・レンタルパレットの品質管理を当社が一括して行う。
- ・発荷主と着荷主のコスト負担を明確にできる。

また、一貫パレチゼーションについては、流通過程でのパレットの紛失や滞留が課題となっておりましたが、この課題の解決に向けて、当社はこのたびパレット位置情報管理システム「フクLOW」（フクロウ）を開発し、順次展開することといたしました。

このシステムは、パレットに小型発信機を取り付け、運用することで、インターネットを通じてパレットの現在地をWEB画面上のマップに表示できるほか、利用先住所以外での不正利用や長期滞留等の警告情報を、お客様が自動的に受け取ることができるものです。このようなIT技術を通じて、将来的には、ロールボックスなど、パレット以外の物流機器にも活用の幅を広げて、物流の合理化に貢献していきたいと考えております。

③経営上の重要な指標について

当社は株主への利益配分並びに今後の業容拡大に備えるため、適正な設備投資と品質維持によるサービスの向上を図り、利益水準の確保のために効率経営に努めていく方針としております。そのために、「営業利益率」を重要な経営指標と位置付けて、積極的な提案営業を基本としつつ、効率性を高めることにより、その向上を目指しております。

営業利益率を改善させるためには、レンタル売上高の拡大とともに、固定費を抑制して損益分岐点を引き下げることが必須であり、特に、レンタル原価の5割近くを占める貸与資産の「減価償却費」が業績に与える影響が大きく、これを抑制することが当社にとって重要な経営課題となっております。

レンタル事業の収支を安定させるために、パレットの設備投資は減価償却費と同水準とすることが理想と考えております。実際には、お客様側のレンタル需要やデポの在庫状況等に応じて、年度別の新造枚数・購入金額は増減することとなりますが、これらの影響を最小限に留めるべく、以下の方策に取り組んでおります。

・パレットの新造抑制

短期的なレンタル需要の増減だけでなく、主要なお客様を中心に、長期的な需要動向も勘案の上で、慎重に購入数量を決定する。

・パレットの仕入価格の引き下げ

仕入先の見直し等により、仕入価格の引き下げを図る。

・現有パレットの効率的な運用

デポの適正配置、機械洗浄設備の増設による修理機能の強化、パレットの早期回収を促進し、現有パレットの稼働率を高めることにより、新造投入を抑制する。

④中期経営計画の目標数値とその進捗について

中期経営計画（2019年度～2021年度）の二年目となる2020年度の進捗と最終年度となる2021年度の予想数値は次のとおりです。

	2020年度 期首予想	2020年度 実績	2021年度 当初目標数値	2021年度 期首予想
売上高（百万円）	7,127	6,962	7,335	7,013
営業利益（百万円）	471	586	273	531
営業利益率（%）	6.6	8.4	3.7	7.6
経常利益（百万円）	530	740	330	600

（2021年度の見通し）

国内外では、新型コロナウイルス感染症のワクチンへの期待感が高まりつつあるものの、感染症拡大の脅威は依然として続いており、経営環境は先行き不透明な状況で推移するものと予想しております。当社の見通しについては、新型コロナウイルス感染拡大の長期化等から、主要顧客である石油化学樹脂関連企業の在庫圧縮の影響を受けて、パレットのレンタル需要の縮小傾向が当面続く模様であります。一般顧客向けレンタルは、パレットによる輸送需要の高まりを受けて、当期も増収基調で推移するものと見込んでおります。他にも、鉄道コンテナ向けのパレタイズ化を推進するなど、新たなレンタル市場の開拓に努めるとともに、パワーアシストスーツの販売など商品ラインナップの拡充にも取り組み、売上の拡大を図ってまいります。一方、支出面については、前期後半からレンタル終了パレットの回収・保管コストが増加する状況にありますが、新造パレット投資を抑制し、現有パレットの効率運用を徹底することにより収益性を高めてまいります。

また、これからの成長戦略として、パレットの目的外利用や長期滞留防止を図るために開発したパレットの位置情報管理システム「フクLOW」を順次展開していくとともに、パレットの修理・洗浄機能の強化や運用効率の改善のため、デポ（サービス拠点）の再配置や大型機械設備の導入に取り組み、経営基盤の強靱化を進めてまいります。

これにより、2021年度の業績予想につきましては、将来に向けた大型投資に伴う費用増を含めたことから、売上高70億13百万円（前期比0.7%増）、営業利益5億31百万円（前期比9.5%減）、経常利益6億円（前期比18.9%減）としております。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 経済情勢の動向

当社の事業の特徴として、パレット等物流機器のレンタル収益の割合が高いため、景況感や企業収益の悪化等が原因によるお客様の物流コスト抑制傾向が、レンタル単価の低下圧力となって、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

レンタル以外の収益拡大を図るべく、当社と関係の深い日本通運株式会社、日本貨物鉄道株式会社の支援をいただきながら、トラック輸送・JRコンテナ輸送用フォールドデッキなどの物流関連商品の販売強化に努めてまいります。

(2) 顧客市場環境の変化

当社の顧客企業の中で、特に石油化学樹脂関連企業向けのシェアが高いため、同業界の事業環境に左右されやすく、お客様の側において生産調整や在庫削減の動きが顕著となった場合、レンタル需要が低迷し、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、石油化学樹脂関連に次ぐ“売上げの柱”の確立を課題として取り組んでおります。具体的には、フォールドデッキやパワーアシストスーツ等の商品のラインナップの拡充や新たな料金プランのレンタル商品である「安心パック」、「長期安心くん」（※）等、お客様のニーズにお応えする価値を提供し、事業領域の拡大を図っ

てまいります。

(※)「安心パック」、「長期安心くん」とは、自社で保有されているパレットのレンタル利用への切り替えの阻害要因として、賠償負担を挙げられるお客様が多いことから、紛失・破損による損失リスクをあらかじめ織り込んだ料金設定としておき、限度内であれば返却時に賠償を不要とする内容のものであります。

(3) 貸与資産の回収不能

当社の主力事業である一貫パレチゼーションによるレンタル事業において、パレット等の貸与資産の所在を明確化するため、情報システムの活用による運用機能の充実と作業体制の改善による回収強化に取り組んでおります。しかしながら、顧客貨物の流通過程での貸与資産の所在を完全には把握できず、全量の回収は困難であることから、最終的に回収不能となる貸与資産が発生し、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

回収不能パレットの発生を最小限に抑えるため、各メーカー様のご協力を得ながら、最終需要家に長期滞留しているパレットの回収強化に積極的に取り組むとともに、パレット位置情報管理システム「フクLOW」を活用して、紛失や不正利用の縮小を図ってまいります。

(4) パレット仕入価格の変動

当社の貸与資産である木製・プラスチック製パレットを外部業者から定期的に購入しているため、原木不足や原油価格の高騰等が生じた場合、パレットの仕入価格が上昇します。仕入価格の増加分をレンタル単価へ転嫁することが十分に進まない場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。コントロールが難しい領域ではありますが、仕入先の分散化によって、仕入価格の変動リスクの緩和を図りながら、新造パレットを安定して調達できるよう努めております。

(5) 人材の確保・育成

当社の社員構成において、日本通運株式会社及び日本貨物鉄道株式会社からの出向社員の比率が高く、社員の平均年齢も上昇傾向にあることから、今後、若年層・専門的人材が確保できずに事業の継続に支障が出る場合は、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社では、今後新規・中途採用を積極的に拡大し、人材の確保・育成を進めてまいります。

(6) 自然災害の発生

地震、津波、台風等の大規模な自然災害が発生した場合、サプライチェーンが寸断して、お客様に安定してレンタル商品を提供できなくなるなど、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社では、災害対策委員会を設置して、災害発生時の対応ルールを策定し、全社で徹底するなど、自然災害に対する被害・損害を最小限にするための危機管理体制の構築に取り組んでおります。

(7) 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大

当社の従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に事業活動を停止せざるを得ないなど、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症に関しては、従業員に対し在宅のテレワークを推進し、ITサポート体制を拡充しております。また、オフィスにおける具体的な取り組み（定期的な室内換気、毎日の検温、小まめな手洗い、勤務中のマスクの着用等）で従業員の安全と健康を最優先した対応を徹底することにより、感染リスクの極小化を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて停滞していた経済活動が段階的に再開したことに伴い、景気の持ち直しの動きがみられたものの、感染の再拡大により一部の国や地域で制限措置が実施される等、依然として経済環境の回復が見通せない状況が続いております。

このような経営環境のもとで、当社の「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向けレンタルは、コロナ禍による生産在庫の削減や生産調整の影響等によって貸出数量が減少したため、通期で前期実績を下回りました。その他一般顧客については、物流合理化や省力化の要請を受け、新規顧客の増等の要因により、レンタル需要は年間を通じて堅調に推移しました。また、その他の扱いの売上高合計は前期実績を上回りましたが、当期の売上高総額は69億62百万円で、前期比54百万円（0.8%）の微減となりました。

費用面につきましては、パレット等のレンタル稼働率の向上に加えて、現有貸与資産の有効活用や運用面での効率化等の支出削減効果によって、営業費用は前期比1億24百万円（1.9%）減の63億75百万円となり、この結果、営業利益は前期比70百万円（13.6%）増の5億86百万円となりました。

経常利益は7億40百万円で、前期比72百万円（10.9%）の増益、当期純利益は4億52百万円で、前期比17百万円（3.9%）の増益となり、経常利益、当期純利益ともに創業以来最高益となりました。

（流動資産）

当期末における流動資産の残高は、18億77百万円（前期は16億62百万円）となり、2億14百万円増加いたしました。

これは主にレンタル未収金（前期比65百万円減）及び売掛金（前期比18百万円減）が減少したものの、現金及び預金（前期比2億73百万円増）及び未収入金（前期比24百万円増）が増加したことによります。

（固定資産）

当期末における固定資産の残高は、83億58百万円（前期は86億76百万円）となり、3億18百万円減少いたしました。

これは主に無形固定資産（前期比1億26百万円増）及び長期前払費用（前期比44百万円増）が増加したものの、貸与資産（前期比4億66百万円減）及び繰延税金資産（前期比10百万円減）が減少したことによります。

（流動負債）

当期末における流動負債の残高は、32億91百万円（前期は33億88百万円）となり、97百万円減少いたしました。

これは主に未払金（前期比1億9百万円増）が増加したものの、買掛金（前期比85百万円減）、1年内返済予定の長期借入金（前期比48百万円減）、未払消費税（前期比44百万円減）及び未払法人税等（前期比21百万円減）が減少したことによります。

（固定負債）

当期末における固定負債の残高は、20億33百万円（前期は24億75百万円）となり、4億42百万円減少いたしました。

これは主に長期未払金（前期比94百万円増）が増加したものの、長期借入金（前期比5億31百万円減）が減少したことによります。

（純資産）

当期末における純資産の残高は、49億11百万円となり、4億35百万円増加いたしました。

これは主に利益剰余金が増加したことによります。

② キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は8億61百万円（前期比2億73百万円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、29億53百万円（前期は32億42百万円の収入）となりました。

これは主に、税引前当期純利益6億96百万円、減価償却費24億34百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、17億48百万円（前期は23億77百万円の支出）となりました。

これは主に木製パレットをはじめとする貸与資産の増備及び取替え等に要した支出16億93百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、9億31百万円(前期は6億93百万円の支出)となりました。

これは主に長期借入金による収入5億円を、長期借入金の返済による支出10億79百万円、割賦債務の返済による支出2億93百万円が上回ったことなどによるものであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第45期 (2017年3月期)	第46期 (2018年3月期)	第47期 (2019年3月期)	第48期 (2020年3月期)	第49期 (2021年3月期)
自己資本比率(%)	40.7	39.7	39.7	43.3	48.0
時価ベースの自己資本比率(%)	20.0	20.6	15.8	19.7	28.6
債務償還年数	2.0	1.8	1.6	1.5	1.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ	52.8	70.8	88.6	97.6	101.7

*自己資本比率：自己資本／総資産

*時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

*債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

*インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 各指標は、いずれも財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は、期末株式終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを使用し、有利子負債は貸借対照表に計上の利子を支払っている全ての負債を対象としております。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社はパレットレンタル事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載に代えて、種類別の記載をしております。

a. 生産及び受注の実績

当社は、パレットレンタル業を営んでいるため、生産及び受注については該当ありません。

b. 賃貸商品の貸与能力

当社の営業の主力を占める賃貸用資産の保有高(取得価額)は次のとおりであります。

種類	当事業年度 (2021年3月31日現在)		前年同期比(%)
	数量(千枚)	金額(千円)	
パレット	3,441	16,987,851	+1.1
その他物流機器	—	1,250,374	+5.0
合計	—	18,238,225	+1.3

(注) 1 その他物流機器については、その形状、種類が様でないため、数量の記載を省略しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 賃貸用資産の購入実績

当事業年度の種類別内訳を示すと次のとおりであります。

種類	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比(%)
	数量(千枚)	金額(千円)	
パレット	312	1,847,194	△19.3
その他物流機器	—	105,805	△1.2
合計	—	1,952,999	△18.5

- (注) 1 その他物流機器については、その形状、種類が一様でないため、数量の記載を省略しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当社はパレット及び物流関連機器等の賃貸並びに販売を全国の事業所を通じて行っております。

種類別			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
			金額(千円)	
賃貸	レンタル	パレット	5,841,163	△2.5
		その他物流機器	597,831	+7.3
	計		6,438,994	△1.7
販売	割賦		3,084	△76.3
	商品		224,409	+48.0
	再製品		115,764	△23.1
	計		343,258	+8.9
利用運送収入			155,183	+12.7
付帯事業収入			25,013	+51.1
合計			6,962,449	△0.8

- (注) 1 販売数量は、販売形態及び取扱品目が多岐にわたり表示が困難なため記載を省略しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先別	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)プライムポリマー	1,595,315	22.7	1,527,447	21.9
住友化学(株)	803,084	11.4	781,103	11.2

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 財務諸表 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 及び(追加情報) 2」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたる見積りにつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行われている部分があります。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高及び営業利益)

当事業年度の売上高総額は、69億62百万円で前期比54百万円(0.8%)の微減となりました。主要業務であるレンタル売上高は64億38百万円で、前期比1億8百万円(1.7%)の減収となりました。レンタル売上高のうち、石油化学樹脂関連顧客については、コロナ禍による生産在庫の削減や生産調整の影響等を受けて、主に年度後半において貸出数量が減少し、前期比1億51百万円(3.9%)減の37億34百万円となりました。

その他一般顧客については、レンタル需要が年間を通じて堅調に推移し、前期比43百万円(1.6%)増の27億4百万円となりました。

また、その他の扱い(販売・利用運送・付帯事業)の売上高は、いずれも前年実績を上回りました。

費用面につきましては、パレット等のレンタル稼働率の向上に加え、レンタル終了パレットの回収強化やメンテナンス体制の強化等で現有貸与資産の効率運用を図ったことで、減価償却費や修理・回収コスト等が低減したため、売上原価率は78.0%と前期比0.5ポイント低下しました。さらに販売費・一般管理費も前期から45百万円削減できたため、当期の営業利益は、前期比70百万円(13.6%)増の5億86百万円となり、売上高営業利益率は8.4%となりました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、営業利益の増益に加えて、主に紛失補償金の計上によって営業外収支が改善し、前期比72百万円(10.9%)増の7億40百万円となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、前期比17百万円(3.9%)増の4億52百万円となりました。

③ 経営戦略の現状と今後の見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び対処すべき課題等 ④ 中期経営計画の目標数値とその進捗について」に記載のとおりであります。

④ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、貸与資産の回送や修理・洗浄等のメンテナンス費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要は、パレット等の貸与資産の取得によるものであります。

当社の資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現預金であり、売上高の約1.0カ月分を安定的な経営に必要な手元預金水準としており、それを超える分については銀行等の金融機関からの借入と合わせて、運

転資金及び設備資金に配分することとしております。このうち借入による資金調達に関して、運転資金については短期借入金で、貸与資産を中心とする設備投資については、長期借入金、割賦契約に基づく長期未払金により調達しております。

なお、当事業年度末における借入金及び長期未払金（割賦）を含む有利子負債の残高は42億47百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は8億61百万円となっております。

また、株主還元については、財務の健全性に配慮しながら「第4 提出会社の状況 3. 配当政策」に記載の方針に則って実施してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期においては、現有資産の有効活用を優先する一方、主に11型・14型の木製パレット、プラスチックパレットを計画的に投入致しました。投資総額は2,275百万円であり、これらに要した資金は自己資金及び借入金により賄いました。

また、主な設備の除却は、所在を確認できないと判断されるパレット並びに貸与商品の品質確保のため修理不可能と判断されるパレットを除却しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

なお、当社はパレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、事業所別の区分による記載を行っておりません。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		貸与資産	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他		
本社 (大阪市北区)	パレットレン タル事業	7,166,601	—	—	2,860	50,122	7,219,584	28 (11) [1]
仙台パレットサービスセンター (宮城県大衡村)	同上	—	14,630	—	(11,312.6) 65,205	92	79,928	2
宇都宮支店・宇都宮デポ (栃木県芳賀町)	同上	—	22,506	—	[2,366]	1,365	23,872	4 (2)
水戸支店・水戸デポ (茨城県笠間市)	同上	—	15,973	—	(3,883.8) 259,856	0	275,830	4 (1)
埼玉支店・熊谷デポ (埼玉県深谷市)	同上	—	13,297	—	(2,643.5) 108,382	—	121,679	3 (1)
大阪東部デポ (大阪府守口市)	同上	—	20,188	39,235	—	3,251	62,675	1
柱本デポ (大阪府高槻市)	同上	—	—	—	[3,818]	—	—	—
泉大津デポ (大阪府泉大津市)	同上	—	2,311	3,993	—	0	6,305	—
新加古川デポ (兵庫県加古川市)	同上	—	8,524	12,673	—	692	21,890	—
水島パレットサービスセンター (岡山県倉敷市)	同上	—	40,810	—	(3,493.6) 40,366	1,807	82,984	3
その他	同上	—	14,770	0	—	818	15,589	54 (22) [3]
合計	—	7,166,601	153,013	55,902	(21,333.5) 476,671	58,151	7,910,339	99 (37) [3]

(注) 1 上記金額は帳簿価額で記載しております。

2 土地欄の[]は賃借している土地の面積(㎡)であります。

3 貸与資産は一括本社に計上しております。

4 その他資産の内訳は車両運搬具4,705千円、工具、器具及び備品53,445千円であります。

5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

6 従業員数欄の()は受入出向者、[]は使用人兼務役員で内数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

プラスチックパレットを含めパレットの需要が増加傾向にあり、その動向を考慮しつつ増備並びに代替を進めてまいります。また、ネステナー、パレトップ等その他機器の補充も進めてまいります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定	
全社	全国	パレットレンタル事業	貸与資産パレット等の新規調達	2,945,000	—	自己資金及び借入金	2021年 4月	2022年 3月	パレットの 調達枚数 332千枚
計	—	—	—	2,945,000	—	—	—	—	—

(注) 上記金額には、消費税は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	850,000	850,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	850,000	850,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日(注)	△7,650,000	850,000	—	767,955	—	486,455

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	18	34	13	2	665	741	—
所有株式数(単元)	—	1,882	361	3,307	243	3	2,697	8,493	700
所有株式数の割合(%)	—	22.16	4.25	38.94	2.86	0.04	31.76	100.00	—

(注) 自己株式8,520株は、「個人その他」に85単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本貨物鉄道株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-8	97	11.54
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	90	10.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	42	4.99
株式会社南都銀行(常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	奈良県奈良市橋本町16 (東京都港区浜松町2-11-3)	30	3.57
泉北高速鉄道株式会社	和泉市いぶき野5-1-1	20	2.38
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	20	2.38
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	20	2.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	20	2.38
三井住友銀行株式会社(常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	20	2.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田丸の内1-1-2	19	2.35
計	—	378	45.03

(注) 上記のほか当社所有の自己株式8千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 840,800	8,408	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	850,000	—	—
総株主の議決権	—	8,408	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田2丁目8 番11号	8,500	—	8,500	1.00
計	—	8,500	—	8,500	1.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	8,520	—	8,520	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主さまへの利益還元を経営上の重点課題として認識しており、安定した配当の継続をめざして、業績に対応した配当を行っていくことを基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社の利益状況等を勘案し、期末配当のみを行っております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針に基づき、当期におきましては、1株当たり70円の配当を実施することを決定いたしました。なお、当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	58,903	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、東京証券取引所が求めるコーポレート・ガバナンスコードに定める原則を踏まえて更なる充実を図っております。また、コーポレート・ガバナンスの充実のため、「ディスクロージャー(情報開示)」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

当社は、経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織の充実と企業経営において求められる効率性及び公正・公平性を確保するため、以下の企業統治の体制を採用し運営しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 経営管理体制及び監査役の状況

経営管理体制につきましては、監査役制度を採用しており、取締役は10名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役3名)であります。社外監査役につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。社外取締役の2名及び社外監査役の1名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。なお、当社監査役が補助すべき使用人を求めた場合は、監査の職務を補助する使用人を監査部及び他部署との兼務者から人選するものとして、適宜サポートいたしております。

b. 会社の機関の内容

<取締役会>

原則として毎月1回開催し、取締役(代表取締役社長 植松満、代表取締役副社長 土井広治、常務取締役 杉山準、取締役 牛島浩彰、山西孝、中内健司、原田和典、社外取締役 吉田昌功、永田浩一、佐々木康真)及び監査役(社外監査役 吉田豊、澁澤洋、内藤明)が出席し、法令、定款及び取締役会規則等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。緊急の重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催いたします。また、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役については、会社の最高権限者である代表取締役などと直接利害関係のない経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。なお、取締役会の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

<経営会議>

業務執行に関する意思決定を迅速化するため、毎月、取締役(代表取締役社長 植松満、代表取締役副社長 土井広治、常務取締役 杉山準、取締役 牛島浩彰、山西孝、中内健司、原田和典、オブザーバー監査役 吉田豊)、各特任理事・部長(監査部長、DX推進本部副本部長、総務部長、営業部長、財務部長、業務部長、IT推進部長)、及び全支店長が出席する経営会議を開催して、重要かつ緊急性の高い経営課題に絞って討議し、対応方針を決定いたしております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

取締役及び従業員が、法令及び定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範として、「企業理念」と「日本パレットプール行動憲章」を制定し、社会的責任と公共的使命を自覚し、社会倫理と遵法精神を重視する企業風土を目指しております。具体的には、代表取締役がその精神を全社員に継続的に徹底しております。また、全社員が法令を遵守して倫理性を確保するための行動指針として、「CSR規程」を制定するとともに、総務部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者に任命して、各部門との連携を図るほか、原則として毎月1回CSR委員会を開催して全社的なコンプライアンス体制の構築、維持、整備、推進にあっております。

さらに、社員の法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に反する行為を防止もしくは早期に発見して是正するために、取締役・使用人が直接情報提供を行う手段として、総務部担当取締役又は顧問弁護士を情報

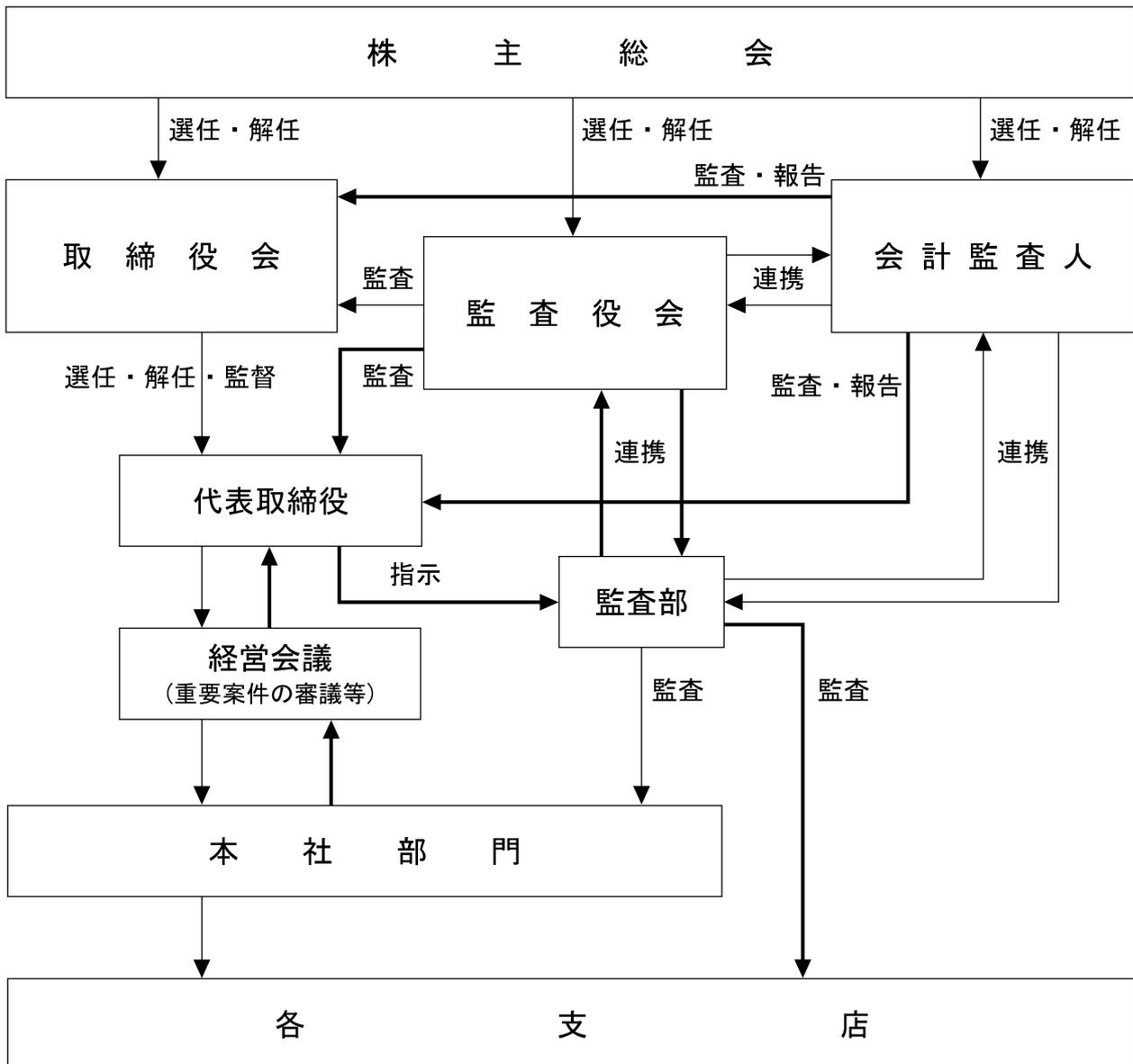
受領者とする「内部通報制度」を設置して運用しております。これにより、社員が法令違反行為等を知ったときは、直ちに会社に通報しなければなりません。また、会社において法令違反行為が行われていることを知りながら、それを黙認してはならないといたしております。併せて、法令違反行為等を会社に通報した社員に対する報復行為を禁止いたしております。なお、会社法施行にともない、2006年5月26日に「内部統制システム基本方針」について決議、制定し、2015年5月の改正法施行により、2015年6月25日に基本方針を一部改定しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

企業経営に重大な影響を及ぼすリスクの未然防止及び万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を行う危機管理体制の確立を目的として、「危機管理規程」を制定しております。大規模災害などの非常事態が発生し、事業継続が危ぶまれる場合は、対策本部を設置し、対応することとしております。また、昨年から新型コロナウイルス感染症防止に向け、災害対策委員会を毎月開催し、会議形式や出張等の取扱いを都度決定し、全社員に周知することで感染防止に取り組んでおります。その他、通常の事業活動において発生するリスクについては、本社の役員、部長以上のメンバーによる毎週の定例ミーティングにおいて、情報交換・情報共有を行い、必要に応じて関係部署において対応措置を取ることなどを意思確認し、未然防止に努めております。

c. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、2021年7月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が負担することになる、第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしております。

d. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



④ コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

- a. 総務部を中心に、内部統制体制の整備、リスクマネジメントやコンプライアンスの推進、個人情報保護対策等に努めております。法令遵守活動に向けた取組みの一環として、当社の社員を対象としたeラーニングの導入、コンプライアンス教育を実施するとともに、全従業員（常勤役員含む）を対象にCSR経営の実践に向け、コンプライアンスアンケートを実施し、従業員のコンプライアンスに対する意識度合いを把握しております。また、社内に3つのワーキンググループを設け、環境経営、社会貢献、リスクマネジメントをテーマに活動しております。
- b. 財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、その結果を「内部統制報告書」として公表するために、総務部担当取締役を委員長とする「内部統制システム推進委員会」を組織しており、その推進委員に対して3ヶ月に1回活動内容及び推進状況を報告しております。
- c. 個人情報を含む重要情報漏洩防止の対策措置として、「内部情報管理規程」「特定個人情報取扱規程」を制定し、情報の取扱方法の明文化、管理の徹底及びルールを厳格化を実施しております。全従業員を対象に退社時の職場の机、書架の施錠徹底、個人パスワードの管理徹底、就業時間内外のパソコンの私的利用の禁止について啓蒙すべく、諸会議などで引続き指示しております。なお、当社の個人情報の取扱いに関する基本的な考え方については、「日本パレットプールプライバシー・ポリシー」として、また、特定個人情報の取扱いに関する基本的な考え方については、「特定個人情報基本方針」として、それぞれ当社ホームページに掲載しております。
- タイムリーな情報開示の一環として、ホームページへの業績関連情報の掲載(四半期報告書)を実施しております。また、IR活動においては、決算発表後にIR決算説明会を実施するとともに、投資家の皆様からの質問にお答えするなど、積極的に開示情報の充実に努めております。
- d. 株主総会においては、招集通知を早期に開示するとともに、多くの株主の皆様にご出席いただけるよう集中日を避けて開催しております。

⑤ 取締役の定数

当社は、取締役の定数を20名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	植 松 満	1958年5月9日生	1981年4月 2005年6月 2006年2月 2008年10月 2009年4月 2010年7月 2012年5月 2013年4月 2015年5月 2018年5月 2021年4月 2021年6月 2021年6月	日本通運株式会社 入社 同社 大阪ペリカン・アロー支店長 同社 ペリカン・アロー部小口事業 戦略室専任部長 J P エクスプレス株式会社 業務部 長 同社 東京支社長兼東京統括支店長 日本通運株式会社 小口貨物事業推 進本部部長 同社 小口貨物企画部長 同社 自動車企画部長 同社 執行役員 同社 常務執行役員 同社 顧問 当社 顧問 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 5	—
代表取締役副社長 DX推進本部長	土 井 広 治	1961年5月6日生	1984年4月 2006年7月 2008年4月 2011年4月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2021年6月	第一勧業銀行 入行 同行 小田原支店長 同行 堂島支店長 日本貨物鉄道株式会社 関東支社副 支社長 同社 新潟支店長 同社 鉄道ロジスティクス本部営業 統括部環境事業部担当部長 同社 関西支社副支社長 同社 東北支社長 同社 執行役員関西支社長 当社 代表取締役副社長 DX 推進 本部長 (現任)	(注) 5	—
常務取締役 営業推進本部長 兼西日本ブロック統括 関西支店長	杉 山 準	1958年8月12日生	1981年4月 2003年1月 2006年10月 2009年5月 2010年10月 2014年5月 2016年5月 2016年6月 2016年10月 2020年6月 2021年6月	日本通運株式会社 入社 同社 大阪コンテナ支店次長 同社 大阪支店次長 同社 大阪西支店長 同社 大阪コンテナ支店長 同社 大阪支店部長兼関西営業部長 当社 関西支店長 当社 取締役 関西ブロック統括関 西支店長兼営業部長 当社 取締役 西日本ブロック統括 関西支店長兼営業部長 当社 常務取締役 西日本ブロック 統括関西支店長兼営業部長 当社 常務取締役 営業推進本部長 兼西日本ブロック統括関西支店長 (現任)	(注) 5	9
取締役 東日本ブロック統括 関東支店長	牛 島 浩 彰	1960年2月25日生	1982年4月 2007年8月 2011年5月 2016年5月 2019年5月 2019年6月 2021年6月	日本通運株式会社 入社 同社 福岡警送支店長 同社 関東警送支店部長 同社 関東警送支店長 当社 関東支店長兼東京営業部長 当社 取締役 東日本ブロック統括 関東支店長兼東京営業部長 当社 取締役 東日本ブロック統括 関東支店長 (現任)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 経営推進本部長 兼経営企画部長	山西 孝	1960年6月10日生	1983年4月 2008年11月 2010年6月 2013年2月 2017年1月 2019年5月 2019年6月 2019年8月 2021年6月	日本通運株式会社 入社 日通大阪物流株式会社 代表取締役 社長 パナソニック電工物流株式会社 総 務部部长 日本通運株式会社 大阪支店調査役 同社 大阪支店部長 当社 総務部長兼経営企画部長 当社 取締役 総務部長兼経営企画 部長管理部門総括 当社 取締役 総務部長管理部門総 括 当社 取締役 経営推進本部長兼経 営企画部長 (現任)	(注) 5	1
取締役 中日本ブロック統括 中部支店長	中内 健司	1958年5月7日生	1981年4月 2008年10月 2011年10月 2014年5月 2014年8月 2020年6月 2020年10月	日本通運株式会社 入社 同社 魚津支店長 同社 豊橋支店長 当社 中部支店部長 当社 中部支店長 当社 取締役 中日本ブロック統括 中部支店長兼静岡支店長 当社 取締役 中日本ブロック統括 中部支店長 (現任)	(注) 5	1
取締役 DX推進本部 (業務部担当)	原田 和典	1967年3月13日生	1990年4月 2003年3月 2006年3月 2008年3月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2020年6月 2021年6月	日本貨物鉄道株式会社 入社 同社 東北支社郡山営業支店長 同社 東海支社営業課長 同社 北海道支社次長 株式会社ジェイアール貨物・インタ ーナショナル 常務取締役 セメントターミナル株式会社 常務 取締役総務部長 日本貨物鉄道株式会社 関西支社金 沢支店長 当社 取締役 業務部門総括 当社 取締役 DX推進本部 (業務 部担当) (現任)	(注) 5	1
取締役	吉田 昌功	1952年3月27日生	1975年4月 2006年6月 2009年6月 2011年5月 2011年6月 2011年7月 2013年6月 2015年4月 2017年6月 2018年3月 2019年6月 2020年6月	近畿日本鉄道株式会社 (現 近鉄グ ループホールディングス株式会社) 入社 同社 執行役員 同社 常務取締役 株式会社近鉄百貨店 取締役 近畿日本鉄道株式会社 常務取締役 退任 株式会社近鉄百貨店 取締役副社長 執行役員 近畿日本鉄道株式会社 取締役副社 長 近鉄グループホールディングス株式 会社 (「近畿日本鉄道株式会社」か ら商号変更) 取締役社長 当社 取締役 (現任) 大阪商工会議所 副会頭 (現任) テレビ大阪株式会社 取締役 (現 任) 近鉄不動産株式会社 代表取締役会 長 (現任) 近鉄グループホールディングス株式 会社 顧問 (現任) 福山通運株式会社 取締役 (現任)	(注) 5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	永田 浩一	1957年4月13日生	1982年4月 1993年4月 1995年6月 1996年3月 1998年3月 1998年11月 2002年3月 2005年6月 2008年6月 2009年6月 2012年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2020年6月 2020年6月	新日本製鐵株式会社 入社 同社 棒線販売部棒鋼室掛長 日本貨物鉄道株式会社 人事部人事課副長 同社 東海支社営業課長 同社 関東支社総務部グループリーダー 同社 関東支社総務部長 同社 総務部副部長 同社 人事部長 同社 東北支社副支社長 同社 事業開発本部グループ戦略部長 同社 執行役員事業開発本部グループ戦略部長 同社 執行役員東北支社長 同社 取締役兼執行役員関西支社長 当社 取締役 日本貨物鉄道株式会社 取締役兼執行役員経営統括本部長 同社 取締役兼常務執行役員経営統括本部長 全国通運株式会社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	(注)5	—
取締役	佐々木 康真	1969年8月20日生	1994年4月 2005年6月 2008年3月 2008年6月 2013年6月 2014年6月 2018年10月 2019年6月 2021年6月 2021年6月	日本貨物鉄道株式会社 入社 同社 関東支社水戸営業支店長 同社 ロジスティクス本部営業部サブリーダー 同社 ロジスティクス本部営業部グループリーダー 同社 ロジスティクス本部営業統括部営業サポートセンター所長 同社 関東支社営業部長 同社 鉄道ロジスティクス本部営業統括部営業部副部長 同社 鉄道ロジスティクス本部営業部担当部長 同社 関西支社営業部長(現任) 当社 取締役(現任)	(注)5	—
常勤監査役	吉田 豊	1958年5月8日生	1982年4月 2002年4月 2006年4月 2008年4月 2010年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2021年6月	大阪商工会議所 入所 同所 総務広報部課長(秘書担当) 同所 総務広報部次長兼秘書担当課長 同所 人材開発部長 同所 地域振興部長 同所 理事・流通サービス産業部長 同所 理事・総務広報部長 同所 理事・中小企業振興部長 当社 常勤監査役(現任)	(注)6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	澁澤 洋	1957年7月23日生	1980年4月 1999年4月 1999年10月 2004年6月 2006年7月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月	日本開発銀行 入行 同行 流通部副長 日本政策投資銀行 信用リスク管理部課長 同行 南九州支店長 都市整備株式会社 執行役員副社長 株式会社日本政策投資銀行 経営企画部担当部長 日本精密測器株式会社 経営企画部長兼P S I 担当部長 同社 常務取締役 大阪府都市開発株式会社(現 泉北高速鉄道株式会社) 常務取締役 同社 代表取締役常務取締役(現任) 当社 監査役(現任)	(注)6	1
監査役	内藤 明	1951年9月20日生	1974年4月 1996年4月 2001年6月 2005年5月 2005年5月 2005年10月 2006年1月 2007年6月 2008年10月 2009年2月 2013年2月 2013年6月 2015年2月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2020年1月	株式会社東京銀行 入行 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) ロンドン支店副支店長 同行 執行役員 トレジャー部門市場企画室長 同行 常務執行役員 投資銀行・資産運用部門長兼ストラクチャードファイナンス本部長兼金融商品開発本部長兼シンジケーション本部長兼資産運用業務部長兼シンジケーション部長委嘱 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 受託財産連結事業本部副本部長 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 常務執行役員 投資銀行本部長並びに信託業務部・カストディ業務部担当 綜通株式会社 代表取締役副社長 東短キャピタル・マーケティング株式会社 取締役会長 東短ホールディングス株式会社 取締役 同社 執行役員 セントラル東短証券株式会社 代表取締役社長 東京短資株式会社 執行役員 当社 監査役(現任) 東京短資株式会社 顧問 公益財団法人国際通貨研究所 理事(現任) 東京短資株式会社 執行役員(現任)	(注)6	—
計						16

- (注) 1 取締役植松満、土井広治及び佐々木康真の3氏は、新任取締役であります。
2 監査役吉田豊氏は、新任監査役であります。
3 取締役吉田昌功、永田浩一及び佐々木康真の3氏は、社外取締役であります。
4 監査役吉田豊、澁澤洋及び内藤明の3氏は、社外監査役であります。
5 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外取締役及び社外監査役

a. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

社外取締役及び社外監査役の略歴及び当社の所有株式数については、「④ 役員一覧」に記載しております。

社外取締役 永田浩一は、全国通運株式会社の代表取締役社長であり、全国通運株式会社は当社の株式1.54%を保有しております。

社外取締役 佐々木康真は、日本貨物鉄道株式会社の関西支社営業部長であり、日本貨物鉄道株式会社は当社の株式11.54%を保有しております。

社外監査役 澁澤洋は、泉北高速鉄道株式会社の代表取締役常務取締役であり、泉北高速鉄道株式会社は当社の株式2.38%を保有しております。

社外監査役 内藤明は、株式会社三菱UFJ銀行の出身であり、株式会社三菱UFJ銀行は当社の株式4.99%を保有しており、また、当社の主要な借入先であります。

いずれの社外取締役、社外監査役とも、上記以外に個人としての利害関係はもとより、その出身会社、所属会社との間で、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係を有していません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準に準拠しております。

b. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、これまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に提言し、また、社外監査役については、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言のほか、監査役会において、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について、適宜、必要な提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役3名で監査役会を構成しており、いずれも社外監査役で1名（吉田豊）が常勤、残り2名（澁澤洋、内藤明）が非常勤であります。

監査役会において年度ごとの監査役会監査計画を策定し、計画にもとづき監査役監査を実施しております。

監査役3名は当事業年度において開催された監査役会11回すべてに出席しております。主な検討事項は、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性、競合取引・利益相反取引、支店往査結果であります。

監査活動計画の主たるものは、監査役会の開催、取締役会、経営会議等重要会議等への出席、重要な起案書・議事録・契約書等の閲覧、社長及び取締役との懇談、各部門長からの状況聴き取り、監査部及び会計監査人との情報交換・連携、支店往査・デポ実地棚卸往査立会いとなっております。監査役会、取締役会へは3名全員が出席、その他活動は常勤監査役を基本とし、支店往査に関して適宜非常勤監査役が加わる形で監査を実施しております。また、当社の内部監査担当部署との日常的なコミュニケーション強化、並びに会計監査人との定期的な情報交換等も図っております。

② 内部監査の状況

本社に社長直轄の監査部を設置し、部長1名を配置しております。「内部監査規程」にもとづき年度ごとに定期監査の計画を策定し、内部監査を実施しております。定期監査は全国16支店を2年に1回実査することを基本に取組むこととしており、監査にあたっては、標準の監査項目に加え、年度計画に定める重点監査項目についても実査し、「内部監査規程」にもとづき指導・助言・勧告を行っております。監査結果については、社長及び会社幹部層並びに監査役会に報告しております。改善すべき指摘を行った場合は、後日、その改善状況が確認できる証拠を添えた改善報告書の提出を支店に求めることとしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1991年以降

c. 業務を執行した公認会計士

西方 実

上坂 岳大

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

同監査法人は監査の品質管理体制並びに専門性、独立性を備え、当社の業務内容、ビジネス上のリスクポイント等を十分に把握しており適任と判断してきております。また、同監査法人は、公認会計士法上の規則開始及び日本公認会計士協会の自主規制に先立ち、自主的に業務執行役員の交代制度を導入しております。

なお、2015年5月の改正会社法施行後は、監査役会において毎年再任、不再任について協議決定しております。

f. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。

監査役会が選定した監査役は、解任または不再任決定後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任または不再任した旨とその理由を説明いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
22,000	1,080	23,000	2,160

当社における非監査業務の内容は、新収益認識の適用に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積り、職務執行状況などを検討し、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬額は、2006年6月27日開催の第34回定時株主総会において、「取締役の報酬額を年額1億8,000万円以内」、「監査役の報酬額を年額2,400万円以内」として承認をいただいております。

当社の取締役報酬額の決定方針については、社内取締役についての報酬は、金銭報酬である固定報酬（毎月支給）及び一定時期（7月、12月）に支給する業績及び職務執行状況に基づく賞与としております。社外取締役の報酬については固定報酬のみとしております。

個人別の支給額については、取締役会の中で「株主総会で承認された役員報酬限度額の範囲内」において取締役会で決定することとなっております。決定に当たっては「代表取締役社長 植松 満に一任する」決議を頂いており、役位、職責、業績、他社水準、従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定しており、上記決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当該委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,240	35,240	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	19,290	19,290	—	—	—	7

③ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

但し、株式の価値の変動に影響されない健全な財務体質を構築することを重視するため、純投資目的による株式を保有しないことを基本的な考え方としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業運営、資金調達、取引関係の維持・強化などを目的として、中長期的な経済合理性や将来見通しを総合的に勘案した上で、必要と判断される場合に限り、株式を政策的に保有しております。保有する株式については、保有に伴う便益やリスク等を踏まえ、保有の必要性について適宜見直しを行います。

当社が保有する全ての株式について、保有目的、合理性を毎年定期的に取り締り会で検証し、事業環境の変化等により保有の必要性が低下した銘柄に関しては、株価や市場動向等を考慮した上で適宜売却を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	7	173,566

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	1,187	持株制度(拠出金)によるもの。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本通運(株)	7,000	7,000	7,000	7,000	主にパレットレンタルにおける営業取引の維持・強化のため保有しています。	有
	57,680	37,030	37,030	37,030		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,200	11,200	11,200	11,200	主に金融取引の円滑化のため保有しています。	有
	43,220	34,988	34,988	34,988		
(株)ブルボン	13,803	13,361	13,361	13,361	主にパレットレンタルにおける営業取引の維持・強化のため保有しています。持株制度(拠出金)の増加によるもの。	無
	30,408	23,022	23,022	23,022		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,000	35,000	35,000	35,000	主に金融取引の円滑化のため保有しています。	有
	20,709	14,105	14,105	14,105		
(株)南都銀行	5,800	5,800	5,800	5,800	主に金融取引の円滑化のため保有しています。	有
	11,437	12,934	12,934	12,934		
(株)池田泉州ホールディングス	28,490	28,490	28,490	28,490	主に金融取引の円滑化のため保有しています。	有
	5,071	4,643	4,643	4,643		
タカラスターダード(株)	3,023	2,813	2,813	2,813	主に機器レンタルにおける営業取引の維持・強化のため保有しています。持株制度(拠出金)の増加によるもの。	無
	5,039	4,664	4,664	4,664		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は年間取引額、受取配当金額及び株式評価損益等により検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務会計基準機構や監査法人等が行うセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 737,669	※1 1,010,768
受取手形	17,749	13,076
レンタル未収金	763,565	697,593
売掛金	100,409	81,576
貯蔵品	3,395	5,936
前払費用	17,605	20,463
未収入金	23,504	47,651
その他	2,898	3,717
貸倒引当金	△4,336	△3,634
流動資産合計	1,662,460	1,877,149
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
貸与用器具	17,998,863	18,238,225
減価償却累計額	△10,365,760	△11,071,624
貸与用器具（純額）	7,633,103	7,166,601
貸与資産合計	7,633,103	7,166,601
社用資産		
建物	538,354	529,046
減価償却累計額	△381,838	△394,457
建物（純額）	156,515	134,589
構築物	269,257	231,419
減価償却累計額	△248,289	△212,995
構築物（純額）	20,967	18,423
機械及び装置	69,504	109,404
減価償却累計額	△47,881	△53,502
機械及び装置（純額）	21,623	55,902
車両運搬具	28,205	27,800
減価償却累計額	△21,241	△23,094
車両運搬具（純額）	6,963	4,705
工具、器具及び備品	233,904	264,711
減価償却累計額	△210,889	△211,265
工具、器具及び備品（純額）	23,015	53,445
土地	483,126	476,671
建設仮勘定	39,136	—
社用資産合計	751,348	743,737
有形固定資産合計	8,384,452	7,910,339

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	12,853	79,421
ソフトウェア仮勘定	—	60,390
その他	3,729	3,729
無形固定資産合計	16,583	143,541
投資その他の資産		
投資有価証券	178,431	173,566
長期前払費用	1,323	46,120
繰延税金資産	38,067	27,458
差入保証金	57,663	57,413
破産更生債権等	13,221	11,971
貸倒引当金	△13,221	△11,971
投資その他の資産合計	275,486	304,558
固定資産合計	8,676,522	8,358,439
資産合計	10,338,983	10,235,588

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	691,236	605,432
短期借入金	1,030,000	1,030,000
1年内返済予定の長期借入金	998,172	949,810
未払金	328,514	438,325
未払法人税等	177,606	155,722
未払消費税等	100,726	56,525
前受金	384	644
預り金	978	1,224
賞与引当金	48,863	46,430
割賦利益繰延	11,881	6,951
流動負債合計	3,388,363	3,291,067
固定負債		
長期借入金	1,891,680	1,360,210
退職給付引当金	19,321	14,987
長期末払金	532,019	626,129
資産除去債務	32,245	31,893
固定負債合計	2,475,266	2,033,220
負債合計	5,863,629	5,324,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,955	767,955
資本剰余金		
資本準備金	486,455	486,455
資本剰余金合計	486,455	486,455
利益剰余金		
利益準備金	96,342	96,342
その他利益剰余金		
別途積立金	1,499,500	1,499,500
繰越利益剰余金	1,634,849	2,028,859
利益剰余金合計	3,230,691	3,624,701
自己株式	△17,822	△17,822
株主資本合計	4,467,279	4,861,289
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,074	50,011
評価・換算差額等合計	8,074	50,011
純資産合計	4,475,353	4,911,300
負債純資産合計	10,338,983	10,235,588

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
賃貸収入	6,547,128	6,438,994
販売収入	315,134	343,258
その他	154,278	180,196
売上高合計	7,016,540	6,962,449
売上原価		
賃貸原価	5,154,646	5,027,944
販売原価	227,718	257,441
その他	125,469	143,430
売上原価合計	5,507,834	5,428,816
売上総利益	1,508,705	1,533,632
割賦販売未実現利益繰入額	2,874	699
割賦販売未実現利益戻入額	7,852	5,629
差引売上総利益	1,513,684	1,538,562
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	16,358	7,769
役員報酬	52,064	54,530
従業員給料及び賞与	433,492	448,128
賞与引当金繰入額	48,863	46,430
退職給付引当金繰入額	2,643	2,255
福利厚生費	47,230	53,433
旅費及び交通費	38,621	24,617
賃借料	68,692	73,001
減価償却費	54,793	38,836
租税公課	26,720	28,732
貸倒引当金繰入額	11,435	△1,951
その他	196,066	175,867
販売費及び一般管理費合計	996,984	951,652
営業利益	516,700	586,910
営業外収益		
受取利息	12	11
受取配当金	4,974	4,948
紛失補償金	144,147	144,253
廃棄物処分収入	33,390	33,046
その他	2,099	411
営業外収益合計	184,625	182,671
営業外費用		
支払利息	33,475	28,921
営業外費用合計	33,475	28,921
経常利益	667,849	740,660
特別利益		
固定資産売却益	※1 1,400	※1 350
特別利益合計	1,400	350
特別損失		
投資有価証券評価損	5,527	11,281
固定資産除却損	—	※2 5,869
減損損失	—	※3 27,138
特別損失合計	5,527	44,288
税引前当期純利益	663,722	696,721

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	226,914	246,490
法人税等調整額	988	△2,682
法人税等合計	227,903	243,807
当期純利益	435,819	452,913

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
I 賃貸原価							
1 減価償却費		2,516,027			2,395,816		
2 保管料		463,203			503,113		
3 修理費		750,876			727,644		
4 運送費		1,027,273			965,447		
5 その他		397,266	5,154,646	93.6	435,923	5,027,944	92.6
II 販売原価							
1 当期商品仕入高		145,953			197,248		
2 再製品受入高	※	81,764	227,718	4.1	60,192	257,441	4.7
III その他		125,469	125,469	2.3	143,430	143,430	2.6
売上原価合計			5,507,834	100.0		5,428,816	100.0

(注)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
※ 再製品受入高	「有形固定資産」の「貸与資産」のうち、「賃貸用器具」からの販売に伴う振替額と補修に要した費用であります。	同左

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	1,257,936	2,853,779
当期変動額							
剰余金の配当						△58,907	△58,907
当期純利益						435,819	435,819
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	376,912	376,912
当期末残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	1,634,849	3,230,691

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△17,642	4,090,546	21,541	21,541	4,112,088
当期変動額					
剰余金の配当		△58,907			△58,907
当期純利益		435,819			435,819
自己株式の取得	△179	△179			△179
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△13,467	△13,467	△13,467
当期変動額合計	△179	376,732	△13,467	△13,467	363,265
当期末残高	△17,822	4,467,279	8,074	8,074	4,475,353

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	1,634,849	3,230,691
当期変動額							
剰余金の配当						△58,903	△58,903
当期純利益						452,913	452,913
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	394,009	394,009
当期末残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	2,028,859	3,624,701

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△17,822	4,467,279	8,074	8,074	4,475,353
当期変動額					
剰余金の配当		△58,903			△58,903
当期純利益		452,913			452,913
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			41,937	41,937	41,937
当期変動額合計	—	394,009	41,937	41,937	435,947
当期末残高	△17,822	4,861,289	50,011	50,011	4,911,300

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	663,722	696,721
減価償却費	2,570,820	2,434,652
減損損失	—	27,138
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,632	△2,433
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,153	△4,784
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11,372	△1,951
受取利息及び受取配当金	△4,987	△4,959
支払利息	33,475	28,921
投資有価証券評価損益 (△は益)	5,527	11,281
固定資産除却損	94,597	84,417
固定資産売却損益 (△は益)	△1,400	△350
売上債権の増減額 (△は増加)	10,533	78,029
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,255	△2,541
仕入債務の増減額 (△は減少)	△93,509	18,599
未収又は未払消費税等の増減額 (△は減少)	72,917	△44,201
その他	54,966	△71,580
小計	3,427,077	3,246,958
利息及び配当金の受取額	4,988	4,963
利息の支払額	△33,226	△29,036
法人税等の支払額	△156,752	△269,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,242,087	2,953,190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△148,000	△138,003
定期預金の払戻による収入	148,000	138,000
投資有価証券の償還による収入	—	50,000
投資有価証券の取得による支出	△1,153	△1,187
有形固定資産の取得による支出	△2,371,108	△1,693,140
有形固定資産の売却による収入	1,400	350
無形固定資産の取得による支出	△532	△96,508
その他	△6,296	△7,852
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,377,691	△1,748,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	9,410,000	8,860,000
短期借入金の返済による支出	△9,410,000	△8,860,000
長期借入れによる収入	1,000,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△1,266,204	△1,079,832
割賦債務の返済による支出	△368,402	△293,017
配当金の支払額	△58,907	△58,903
自己株式の増減額 (△は増加)	△179	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△693,693	△931,752
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	170,701	273,096
現金及び現金同等物の期首残高	418,059	588,761
現金及び現金同等物の期末残高	※1 588,761	※1 861,857

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

貸与資産

賃貸用器具(借主側の所有権移転ファイナンス・リース取引を含む)については、過去の実績に基づく見積耐用年数(主に5年から8年)による定額法

なお、賃貸用器具の償却対象額は、購入年度別に先入先出法により集計しております。

社用資産

建物並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法

その他については、定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 7～45年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他については、定額法

(3) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度より支給される額を控除した額を退職給付引当金とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

割賦販売の計上基準

商品引渡時に割賦販売に係る債権総額を売上高として計上し、回収期日未到来の売掛金に対応する未実現利益は繰延割賦売上利益として繰延処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸与資産の回収不能見込額に係る損失

当社はパレットのプール運営企業であり、貸与資産合計で7,166,601千円を保有しておりますが、主力事業である一貫パレチゼーションによるレンタル事業においては、顧客貨物の流通過程での貸与資産の所在を完全には把握できず、全量の回収は困難であることから、事業上のリスクとして貸与資産の回収不能リスクがあります。

当社では、貸与資産管理に係る情報システムの整備、残高調査を通じて、貸与資産状況の継続的な実態把握を行うとともに、過年度の流通実績や回収実績を収集しております。当該残高調査結果及びパレットの種類ごとの流通実績・回収実績に基づき、将来の回収不能見込額28,475千円を算定し貸与資産の帳簿価額から減額するとともに、賃貸原価として処理しております。

なお、過年度の回収実績等に基づき信頼性をもって回収不能額を見積もっておりますが、過年度の回収状況等から傾向が大きく変化する場合には、翌期の損益に影響します。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドランス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

1. 株式の分割

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式の分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることで株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2021年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株を2株に分割いたします。

② 分割により増加する株式数

a. 株式分割前の発行済株式総数	850,000株
b. 今回の分割により増加する株式数	850,000株
c. 株式分割後の発行済株式総数	1,700,000株
d. 株式分割後の発行可能株式総数	6,000,000株

③ 分割日程

a. 基準日公告日	2021年6月15日
b. 基準日	2021年6月30日
c. 効力発生日	2021年7月1日

④ その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(3) 定款の一部変更

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年6月30日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

② 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示します)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総は、 300万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 600万株とする。

③ 定款変更の日程

取締役会決議日	2021年3月25日
効力発生日	2021年7月1日

2. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象ですが、当社の事業上は、石油化学樹脂関連企業向けレンタルが、感染拡大の長期化等による顧客側の在庫圧縮の影響を受けて、パレットの貸出数量の縮小傾向が当面続く一方、一般顧客向けレンタルは、パレットによる輸送需要の高まりにより増収基調で推移するものと見込んでおります。以上の見通しに基づき、収益全体としての影響は限定的であるとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の事業への影響が上記の仮定より長期化・深刻化した場合には、翌事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

(質権)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
定期預金	10,908千円	10,909千円

土地賃貸借契約に伴う原状回復費用の担保であります。

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	1,400千円	350千円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	— 千円	5,869千円

※3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
茨城県笠間市	事業用資産	社用資産（土地）	9,316
宮城県大衡村	事業用資産	社用資産（建物）	17,822

当社は、事業用資産については管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っております。

茨城県笠間市の事業用資産については、物流合理化を目的として翌年度に実施予定の関東エリアのデポ統合計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,316千円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.82%で割引いて算定しております。

宮城県大衡村の事業用資産については、収益性が悪化したことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（17,822千円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を零として算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	850,000	—	—	850,000
合計	850,000	—	—	850,000
自己株式				
普通株式	8,465	55	—	8,520
合計	8,465	55	—	8,520

（注）自己株式（普通株式）の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,907	70	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,903	利益剰余金	70	2020年3月31日	2020年6月26日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	850,000	—	—	850,000
合計	850,000	—	—	850,000
自己株式				
普通株式	8,520	—	—	8,520
合計	8,520	—	—	8,520

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,903	70	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,903	利益剰余金	70	2021年3月31日	2021年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	737,669千円	1,010,768千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△148,908 "	△148,911 "
計	588,761千円	861,857千円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割賦取引に係る資産及び債務の額	402,616千円	399,306千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び投資信託等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び割賦により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金及び未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、割賦契約に基づく長期未払金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによりリスク低減を図っております。また、市場リスクの管理に関し、投資有価証券については、主として株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社のデリバティブ取引の相手方は信用度の高い金融機関であり、相手方契約の不履行から生じる信用損失の発生はほとんどないと判断しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理に関し、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、デリバティブ取引は社内規程に沿った稟議決裁に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	737,669	737,669	—
(2) 受取手形	17,749	17,749	—
(3) レンタル未収金	763,565	763,565	—
(4) 売掛金	100,409	100,409	—
(5) 未収入金	23,504	23,504	—
(6) 投資有価証券	178,431	178,431	—
資産計	1,821,329	1,821,329	—
(7) 買掛金	691,236	691,236	—
(8) 短期借入金	1,030,000	1,030,000	—
(9) 長期借入金（※1）	2,889,852	2,888,812	△1,040
(10) 長期未払金（割賦）（※2）	780,300	765,370	△14,930
負債計	5,391,389	5,375,419	△15,970
(11) デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,010,768	1,010,768	—
(2) 受取手形	13,076	13,076	—
(3) レンタル未収金	697,593	697,593	—
(4) 売掛金	81,576	81,576	—
(5) 未収入金	47,651	47,651	—
(6) 投資有価証券	173,566	173,566	—
資産計	2,024,234	2,024,234	—
(7) 買掛金	605,432	605,432	—
(8) 短期借入金	1,030,000	1,030,000	—
(9) 長期借入金（※1）	2,310,020	2,310,187	167
(10) 長期未払金（割賦）（※2）	907,721	898,732	△8,988
負債計	4,853,173	4,844,351	△8,821
(11) デリバティブ取引	—	—	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2）1年内に期限が到来する長期未払金（割賦）を含んでおります。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) レンタル未収金、(4) 売掛金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(7) 買掛金及び(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金、(10) 長期未払金（割賦）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(11)参照）、当該金利をスワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方式によっております。

デリバティブ取引

(11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	737,669	—	—	—
受取手形	17,749	—	—	—
レンタル未収金	763,565	—	—	—
売掛金	100,409	—	—	—
未収入金	23,504	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券 その他	—	—	—	50,000
合計	1,642,897	—	—	50,000

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,010,768	—	—	—
受取手形	13,076	—	—	—
レンタル未収金	697,593	—	—	—
売掛金	81,576	—	—	—
未収入金	47,651	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券 その他	—	—	—	—
合計	1,850,667	—	—	—

3 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,030,000	—	—	—	—	—
長期借入金	998,172	854,818	626,754	351,736	58,372	—
長期未払金(割賦)	248,731	197,504	190,460	107,861	35,743	—
合計	2,276,903	1,052,322	817,214	459,597	94,115	—

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,030,000	—	—	—	—	—
長期借入金	949,810	726,746	451,728	158,364	23,372	—
長期未払金(割賦)	281,591	275,591	195,779	117,988	36,770	—
合計	2,261,401	1,002,337	647,507	276,352	60,142	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	99,705	74,184	25,521
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	99,705	74,184	25,521
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	31,682	44,549	△12,866
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	47,043	50,000	△2,957
	(3) その他	—	—	—
	小計	78,725	94,549	△15,823
合計		178,431	168,733	9,697

当事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	168,495	103,312	65,183
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	168,495	103,312	65,183
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	5,071	5,327	△256
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,071	5,327	△256
合計		173,566	108,640	64,926

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について5,527千円（その他有価証券で時価のある株式5,527千円）、当事業年度において、有価証券について11,281千円（その他有価証券で時価のある株式11,281千円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前事業年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	55,022	25,030	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	25,030	5,038	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。なお、退職金の一部は中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度から支給されます。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	18,168	19,321
退職給付費用	2,643	2,255
退職給付の支給額	△1,489	△6,589
退職給付引当金の期末残高	19,321	14,987

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	39,804	31,489
中小企業退職金共済制度等からの支払額	△20,483	△16,501
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,321	14,987
退職給付引当金	19,321	14,987
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,321	14,987

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度2,643千円、当事業年度2,255千円であります。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度1,681千円、当事業年度1,892千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,942千円	14,198千円
貸与資産	10,154 "	8,707 "
退職給付引当金	5,908 "	4,583 "
投資有価証券評価損	14,031 "	17,481 "
資産除去債務	9,860 "	9,753 "
減損損失	47,714 "	57,808 "
減価償却費	— "	4,604 "
その他	16,312 "	15,427 "
繰延税金資産小計	118,925千円	132,563千円
評価性引当額	△76,469 "	△87,952 "
繰延税金資産合計	42,456千円	44,611千円
繰延税金負債		
有形固定資産(除去費用資産)	△2,764千円	△2,238千円
その他有価証券評価差額金	△1,623 "	△14,915 "
繰延税金負債合計	△4,388 "	△17,153 "
繰延税金資産の純額	38,067千円	27,458千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 %	0.1 %
住民税均等割	2.7 %	2.7 %
評価性引当額の増減	0.9 %	1.6 %
その他	△0.0 %	0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3 %	35.0 %

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

貸与資産である木製パレットについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律にもとづく廃棄処分費用であり、建物及び工具、器具及び備品については、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

有形固定資産の耐用年数を基礎として使用見込期間を見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	31,424千円	32,245千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,797 "	1,634 "
資産除去債務の履行による減少額	△1,977 "	△1,985 "
期末残高	32,245千円	31,893千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入（利用運送事業に伴う収入）については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、パレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
㈱プライムポリマー	1,595,315	パレットレンタル事業
住友化学㈱	803,084	同上

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、パレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
㈱プライムポリマー	1,527,447	パレットレンタル事業
住友化学㈱	781,103	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、パレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	日本通運(株)	東京都港区	70,175,276	貨物自動車運送事業	(被所有)直接 10.69	当社のパレット等のレンタルを行っており、当社パレット等の運送・保管・修理等を行っております。	当社パレット等のレンタル	561,340	レンタル未収金	111,147
							当社パレット等の販売	25,686	売掛金	42,441
							当社パレット等の運送	202,842	買掛金	42,912
							当社パレット等の修理	10,524	買掛金	2,112
							当社パレット等の保管	90,561	買掛金	16,256
							当社レンタルパレット紛失に係る紛失補償金の受取	20,204	未収入金	3,822
							出向者の受入	出向社員給与の支払	255,323	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の一般取引先と同様であります。

紛失補償金については、他の一般取引先と同様に、その都度価格交渉の上、決定しております。

出向社員に対する給与の支払額は、出向元法人の給与相当額をもとに決定しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	日本通運(株)	東京都港区	70,175,276	貨物自動車運送事業	(被所有)直接 10.70	当社のパレット等のレンタルを行っており、当社パレット等の運送・保管・修理等を行っております。	当社パレット等のレンタル	548,155	レンタル未収金	111,337
							当社パレット等の販売	97,513	売掛金	26,859
							当社パレット等の運送	192,792	買掛金	36,237
							当社パレット等の修理	10,360	買掛金	2,192
							当社パレット等の保管	108,081	買掛金	25,071
							当社レンタルパレット紛失に係る紛失補償金の受取	27,145	未収入金	5,962
							出向者の受入	218,941	—	—

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 価格その他の取引条件は、他の一般取引先と同様であります。
 紛失補償金については、他の一般取引先と同様に、その都度価格交渉の上、決定しております。
 出向社員に対する給与の支払額は、出向元法人の給与相当額をもとに決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	5,318円43銭	5,836円50銭
1株当たり当期純利益	517円89銭	538円23銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(千円)	435,819	452,913
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	435,819	452,913
期中平均株式数(千株)	842	841

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
貸与資産	17,998,863	1,954,634	1,715,271	18,238,225	11,071,624	2,348,605	7,166,601
貸与用器具	17,998,863	1,954,634	1,715,271	18,238,225	11,071,624	2,348,605	7,166,601
社用資産	1,661,489	133,564	155,999 (27,138)	1,639,053	895,315	62,263	743,737
建物	538,354	31,388	40,695 (17,822)	529,046	394,457	29,649	134,589
構築物	269,257	423	38,261	231,419	212,995	2,925	18,423
機械及び装置	69,504	39,900	—	109,404	53,502	5,621	55,902
車両運搬具	28,205	1,735	2,140	27,800	23,094	3,992	4,705
工具、器具及び備品	233,904	50,640	19,833	264,711	211,265	20,074	53,445
土地	483,126	2,860	9,316 (9,316)	476,671	—	—	476,671
建設仮勘定	39,136	6,616	45,752	—	—	—	—
有形固定資産計	19,660,353	2,088,198	1,871,271 (27,138)	19,877,279	11,966,940	2,410,869	7,910,339
無形固定資産							
ソフトウェア	224,441	89,452	221,069	92,824	13,403	22,884	79,421
ソフトウェア仮勘定	—	99,515	39,125	60,390	—	—	60,390
その他	5,400	—	—	5,400	1,670	—	3,729
無形固定資産計	229,841	188,967	260,194	158,614	15,073	22,884	143,541
長期前払費用	1,651	45,695	—	47,346	1,226	899	46,120

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりです。

貸与資産	パレットの購入	1,847,194千円
	パレットの資産除去債務計上	1,634千円
	ネステナー	100,517千円
	サポーター	5,287千円
ソフトウェア	基幹システム	74,788千円
ソフトウェア仮勘定	フクLOWシステム	60,390千円
長期前払費用	sigfoxサービス(コミットメント料金)	45,000千円

2 当期減少額の主なものは次のとおりです。

貸与資産	レンタル用パレットの処分	1,667,159千円
------	--------------	-------------

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,030,000	1,030,000	0.69	—
1年以内に返済予定の長期借入金	998,172	949,810	0.75	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,891,680	1,360,210	0.74	2022年～2026年
その他の有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金(割賦)	248,731	281,591	1.03	—
長期未払金(割賦)(1年以内に返済予定のものを除く。)	531,569	626,129	1.04	2022年～2026年
合計	4,700,152	4,247,741	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のもの除く)及び長期未払金(割賦)(1年以内に返済予定のもの除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	726,746	451,728	158,364	23,372
長期未払金(割賦)	275,591	195,779	117,988	36,770

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,557	9,705	—	11,657	15,605
賞与引当金	48,863	46,430	48,863	—	46,430

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収に伴う戻入であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	292
預金	
当座預金	855,613
普通預金	5,348
定期預金	148,911
別段預金	603
小計	1,010,476
合計	1,010,768

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
清和肥料工業㈱	3,263
日本梱包運輸倉庫㈱	2,648
王子コンテナ㈱	1,495
日本物流機器㈱	1,404
北関東ニチュウ㈱	1,365
その他	2,899
合計	13,076

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月	3,856
5月	3,492
6月	2,717
7月	2,142
8月	867
合計	13,076

3) レンタル未収金
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本通運(株)	111,337
(株)プライムポリマー	102,037
住友化学(株)	42,566
センコー(株)	24,202
旭化成(株)	20,780
その他	396,669
合計	697,593

(ロ) レンタル未収金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$D \div \frac{B}{12}$
763,565	7,082,894	7,148,866	697,593	91.11	1.18ヶ月

(注) 当期発生額には消費税等が含まれております。

4) 売掛金
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本通運(株)	26,859
(株)初見運輸倉庫	4,023
アドレス通商(株)	4,007
(有)シコー物流	3,699
北越化成(株)	2,449
その他	40,538
合計	81,576

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$D \div \frac{B}{12}$
100,409	575,738	594,571	81,576	87.94	1.70ヶ月

(注) 当期発生額には消費税等が含まれております。

5) 貯蔵品

品目	金額(千円)
パレット補修用材料	5,855
その他	81
合計	5,936

② 流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
日本プラパレット(株)	99,353
三甲(株)	87,255
(株)ペーパーハウス社	70,201
日本通運(株)	63,501
シーエスジャパン(株)	46,353
その他	238,766
合計	605,432

③ 固定負債

長期未払金

区分	金額(千円)
みずほリース(株)	167,580
昭和リース(株)	156,901
三井住友ファイナンス&リース(株)	147,207
三菱UFJリース(株)	88,380
池田泉州リース(株)	66,059
合計	626,129

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高	(千円)	1,719,372	3,493,648	5,260,755	6,962,449
税引前 四半期(当期)純利益	(千円)	251,573	447,138	626,156	696,721
四半期(当期)純利益	(千円)	170,753	299,700	417,778	452,913
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	202.92	356.16	496.48	538.23

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益	(円)	202.92	153.23	140.32	41.75

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第49期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日近畿財務局長に提出。

第49期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日近畿財務局長に提出。

第49期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月6日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

日本パレットプール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 方 実 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 岳 大 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸与資産の回収不能見込額に係る損失の十分性</p> <p>【注記事項】の（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は貸与資産7,166,601千円を保有している。また、主力事業である一貫パレチゼーションによるレンタル事業においては、顧客貨物の流通過程での貸与資産の所在を完全には把握できず、全量の回収は困難であることから、事業上のリスクとして貸与資産の回収不能リスクがあり、会社は当該リスクに関連して将来の回収不能見込額28,475千円を貸与資産の帳簿価額から減額するとともに貸貸原価として処理している。</p> <p>会社は、貸与資産の回収状況が顧客や流通経路により異なっていることから、残高調査による実態把握を行うとともに、貸与資産管理システムにより貸与資産の過年度の流通実績や回収実績を収集している。回収不能見込額は、残高調査の結果やパレットの種類ごとの流通実績・回収実績に基づき決定しており、経営者はこれらの過年度の実績に基づき将来の回収不能額を見積りことの合理性を判断する必要がある。</p> <p>貸与資産の回収不能見込額の算定には経営者の判断が必要であること、貸与資産には金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸与資産の回収不能見込額に係る損失の十分性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">貸与資産の回収不能数量を適切に把握するために、移動・回収の事実を記録する内部統制の整備状況の検討及び運用評価を実施した。貸与資産管理システムの貸与資産数量と会計記録数量との一致を確かめた。会社が実施した貸与資産の残高調査の結果について、特に外部保管先の調査範囲の十分性と調査の正確性を評価した。貸与資産の流通実績・回収実績について、過年度からの趨勢分析を実施した。経営者が見積った回収不能見込額について、パレット種類ごとの個別要因及び実績率に基づく将来の回収不能額の見積りの合理性を検討した。過年度の回収不能見込額と回収不能実績を比較し、経営者が見積りの精度を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本パレットプール株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本パレットプール株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植 松 満

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【縦覧に供する場所】 日本パレットプール株式会社 関東支店
(東京都中央区日本橋大伝馬町6-7)
日本パレットプール株式会社 埼玉支店
(埼玉県深谷市長在家2720番地1号)
日本パレットプール株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄二丁目9番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長植松満は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を2021年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果をふまえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制、及び決算・財務報告に係る業務プロセス（「販売・貸与資産受払管理プロセス」「購買管理プロセス」「IT統制」「決算・財務報告プロセス」）のうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前事業年度の売上高を指標に、概ね2／3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売上債権」「貸与資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長植松満は、2021年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	日本パレットプール株式会社
【英訳名】	NIPPON PALLET POOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植 松 満
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	日本パレットプール株式会社 関東支店 (東京都中央区日本橋大伝馬町6-7) 日本パレットプール株式会社 埼玉支店 (埼玉県深谷市長在家2720番地1号) 日本パレットプール株式会社 中部支店 (名古屋市中区栄二丁目9番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長植松満は、当社の第49期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。